



後楽二丁目地区 まちづくり整備指針 補足基準(素案) パネル展示型説明会



文京区では、後楽二丁目地区の目指すまちづくりに関して、令和3年8月に「後楽二丁目地区まちづくり整備指針」を改定しました。その後、後楽二丁目地区街づくり連絡協議会より「後楽二丁目地区まちづくり整備指針 補足基準（地元案）」が提出されたことなどを受け、「後楽二丁目地区まちづくり整備指針 補足基準」（素案）を作成いたしました。

このたび、素案について区民のみなさまからのご意見やご質問などをお伺いするため、パネル展示型の説明会を開催します。会場では、説明パネルの展示や動画の放映を行い、ご質問に区職員がお答えいたします。

どなたでも自由にご参加いただけますので、ぜひお越しください。

【日時】

- ・ 令和6年 10月18日(金) 14時～20時
- ・ 令和6年 10月19日(土) 10時～16時

【会場】

小石川運動場 2階会議室（後楽1丁目8番23号）



←会場にお越しいただけない場合でも、区HP（ホームページ）より説明資料の閲覧やご意見の提出が可能です。

【資料閲覧】令和6年10月14日(月)～

【意見提出】令和6年10月14日(月)～令和6年10月31日(木)

〈区HP〉

【お問い合わせ先】

文京区都市計画部地域整備課まちづくり担当
上野、藤田、岡田

TEL：03-5803-1848（直通）